⑶　入札説明会の日時及び場所　平成26年２月６日10時00分　上記⑴の住所内
⑷　入札、開札の日時及び場所　平成26年２月26日10時00分　上記⑴の住所内
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提示した入札書及び入札条件に違反した入札書は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　落札者の決定方法　上記２の要件を満たした業者で本会が作成した予定価格の範囲内で最低金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Tomoaki Endo, Assistant General Manager of Wins Department of Japan Racing Association.
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and Quantity of the products to be purchased : office supplies
⑷　Delivery period : By 31 March 2014
⑸　Delivery place : WINS Shinjuku of Japan Racing Association.
⑹　Qualifications for the participating in the tendering procedures : A～D
⑺　Time limit of tender : By 26 February 2014
⑻　Contact point for the notice : Wins Department of Japan Racing Association, 6―11―1, Roppongi, Minato-ku, Tokyo 〒106―8401 Japan TEL 03―3591―5251

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該工事に係る平成25年度一般会計補正予算（第１号）が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。
平成26年１月６日
支出負担行為担当官
法務省大臣官房施設課長　富山　聡

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第10号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　七尾拘置支所新営（建築）工事
⑶　工事場所　石川県七尾市馬出町ハ部32
⑷　敷地面積　2,250㎡（全体敷地面積）
⑸　工事内容
ア　棟名　庁舎　建物用途　庁舎
構造・階数　ＲＣ造３階　建築面積　716㎡　延べ面積　1,674㎡
イ　棟名　職員宿舎　建物用途　職員宿舎
構造・階数　ＲＣ造４階　建築面積　157㎡　延べ面積　534㎡
ウ　棟名　自転車置場⑴　建物用途　自転車置場
構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　４㎡　延べ面積　６㎡
エ　棟名　自転車置場⑵　建物用途　自転車置場
構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　10㎡　延べ面積　13㎡
オ　工事種目　建築一式工事
カ　その他　外構、工作物（地下オイルタンクく体、受水槽基礎、ガスバルク基礎）、取壊し
キ　工事範囲　上記工事（入札説明書による。）
⑹　工期　平成27年７月31日まで
⑺　使用する主要な資機材
コンクリート約2,600㎥、鉄筋約470ｔ、鉄骨約５ｔ、ガラス約260㎡
⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成19年法律第66号）に基づき、住宅建設瑕疵担保責任保険契約の締結等が義務付けられた工事である。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
⑵　本工事の業種区分（建築一式工事）において、法務省の平成25・26年度における建設工事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　法務省の平成25・26年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1,200点以上であること。
⑷　平成10年度以降に、建築一式工事の元請として完成引渡しが完了した次に掲げるア又はイの基準をすべて満たす本工事と同種又は類似の新営工事（以下「同種又は類似工事」という。）のうち、地業工事から完成までの施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
なお、施工実績は、建物１棟で判断する（ただし、増築の施工実績を提出した場合又は建物１棟を複数工区に分割して発注されている場合においてこのうち１工区以上の新営の施工実績を提出した場合には、地業工事から完成までの施工実績を有する場合に限り、当該部分を建物１棟とみなす。）ので留意すること。
また、複合的な用途を持つ建物については、当該用途に係る部分及びこれに付随する共用部分に係る延べ面積がその過半を占めている場合には建物全体を施工実績として認める。
他方、その過半を占めていない場合には、当該用途に係る部分及びこれに付随する共用部分に係る延べ面積のみを施工実績として認める（「これに付随する共用部分」とは、当該用途に直接的かつ専用で付随している部分を指し、他の用途に供する部分とも共用となっている部分は含まれない。）。
ア　同種工事
㋐　建物用途　庁舎（法務省収容施設を含む。）
㋑　構造・階数　Ｓ造、ＲＣ造又はＳＲＣ造地上２階建以上
Ｓ造については、建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第１条第３号に定める「構造耐力上主要な部分」のうち柱及び横架材が重量鉄骨であるものに限る。
ＳＲＣ造及びＲＣ造には、ＰＣ造及びＰＣａ造を含む。
㋒　建物規模　延べ面積　1,000㎡以上
㋓　工事種目　建築一式工事
イ　類似工事
㋐　建物用途　事務所、庁舎若しくは事務所の類似施設
㋑　構造・階数　Ｓ造、ＲＣ造又はＳＲＣ造地上２階建以上
Ｓ造については、建築基準法施行令第１条第３号に定める「構造耐力上主要な部分」のうち柱及び横架材が重量鉄骨であるものに限る。
ＳＲＣ造及びＲＣ造には、ＰＣ造及びＰＣａ造を含む。
㋒　建物規模　延べ面積　1,000㎡以上
㋓　工事種目　建築一式工事
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者（監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者）を入札日の翌日から14日以内に本工事に専任で配置することができること。
ア　一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
イ　平成10年度以降に、元請として完成引渡しが完了した上記⑷ア又はイに掲げる同種又は類似工事について、地業工事から完成までの経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
ウ　所属建設業者から入札の申込のあった日以前に同建設業者と６か月以上の雇用関係にあること。